岩手の道路メンテナンス概要【２０２６年２月】

①．県内の道路構造物の現状

道路構造物のうち建設後５０年を経過した橋梁は、現在３３％に対し、２０年後には８１％に急増します。

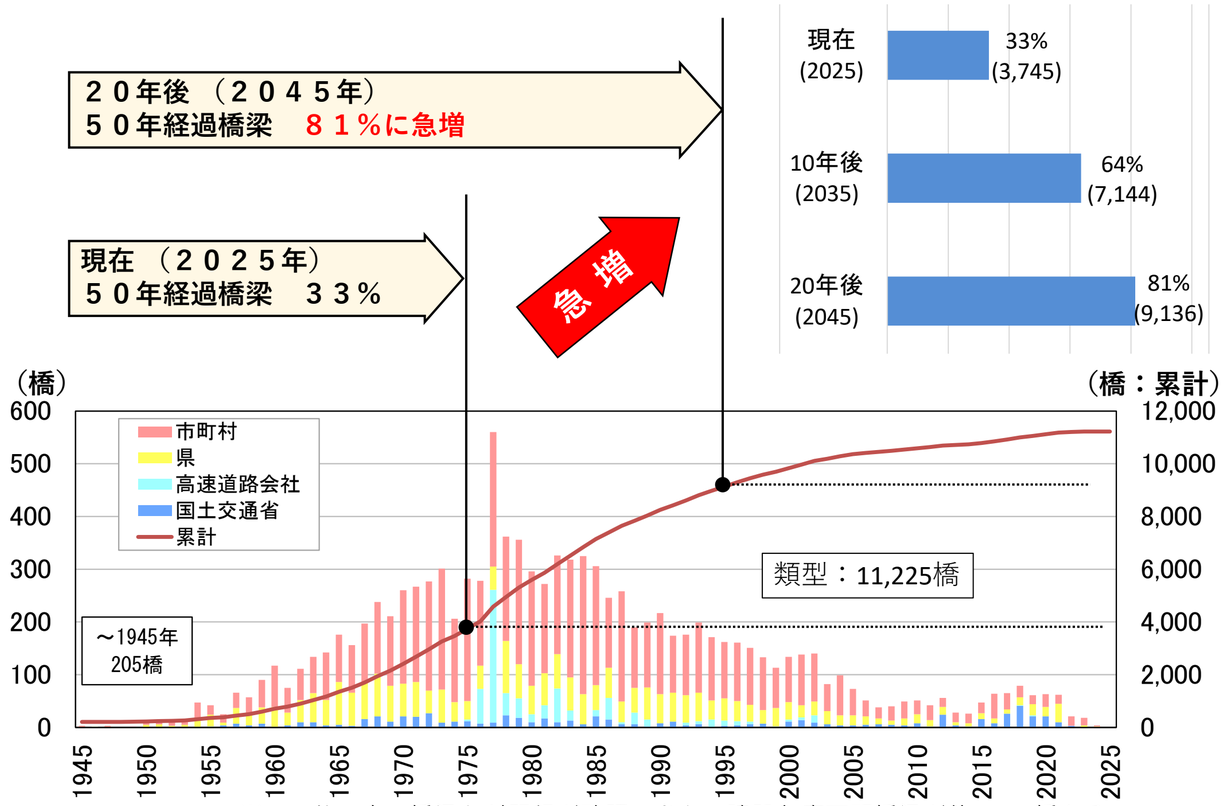

※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約2,700 橋ある。
(出典)道路局調べ(2025.3 末時点)

建設年代別施設数（橋梁）

②．定期点検の実施

平成２６年度から、すべての道路管理者が５年に１回の頻度で点検を行い、令和５年度までに２巡目点検が完了し、令和６年度から３巡目点検を実施しています。

道路構造物の急速な老朽のため、計画的・効率的に「点検」～「診断」～「措置」～「記録」を継続して行っていくメンテナンスサイクルの構築が必要

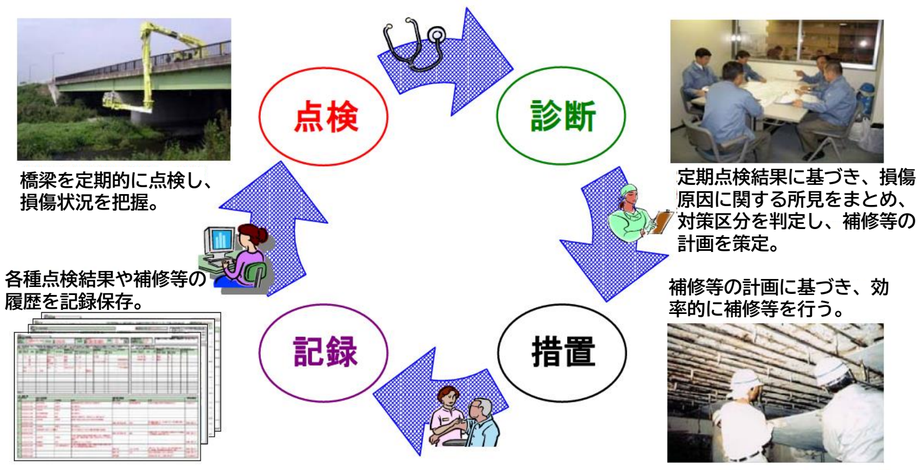



１～２巡目点検、３巡目点検
橋梁・トンネル・道路附属物等については、2014～2018 年度に１巡目点検、2019～2023年度に２巡目点検が完了し、2024年度より３巡目の点検に着手しています。

橋梁点検を行っている様子

三陸道　釜石中央IC橋（ｶﾏｲｼﾁｭｳｵｳｱｲｼｰｷｮｳ）岩手県釜石市

③．２巡目点検施設における修繕等措置の実施状況

措置が必要なⅢ、Ⅳ判定の橋梁は１，２６３橋。
措置の完了率は、橋梁２９％、ﾄﾝﾈﾙ５９％、道路附属物等５５％。

判定区分Ⅲ，Ⅳの修繕等措置の実施状況（全道路管理者）

	措置が必要な施設数 A	措置に着手済の施設数 B (B/A)	措置完了済の施設数 C (C/A)
橋梁 (13,926)	1,263	761 (60%)	366 (29%)
トンネル (372)	117	92 (79%)	69 (59%)
道路附属物等 (667)	94	80 (85%)	52 (55%)

2025.3末時点

健全性の診断は、以下の4段階に区分します。

区分		状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずる事が望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

判定区分Ⅳ
緊急措置を講ずべき施設は、県内には７橋あります。現在、架替や撤去作業及び全面通行止等の緊急措置を行ってます。なお、トンネル及び道路附属物等には、判定区分Ⅳと診断された施設はありません。

判定区分Ⅲ
早期措置段階の施設は、次回の定期点検まで（５年以内）に、修繕等措置に着手し、完了すべく実施中です。

④．点検で新たに修繕等措置を講ずべき状態に遷移した割合

橋梁において、前回点検で判定区分Ⅰ・Ⅱであった施設のうち、５年後の次回点検で新たに措置を講ずるべき状態へ遷移した割合は、Ⅲが５％、Ⅳが０．０１％。

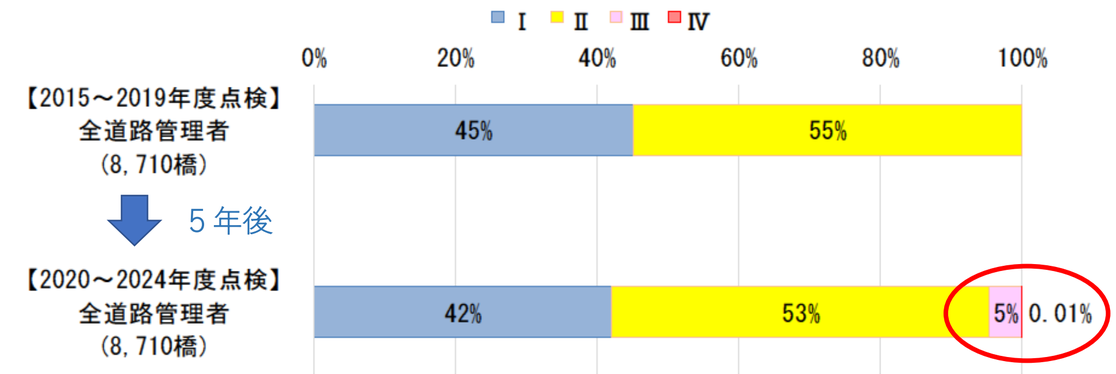

⑤．令和６年度の修繕等措置の取り組み事例

■判定区分Ⅲの修繕事例（橋梁）



▲ 全景　権現橋

施設名　権現橋（ｺﾞﾝｹﾞﾝﾊﾞｼ）
管理者　岩手県
路線名　国道395号
位置　岩手県軽米町
建設年　2001年（平成13年）
主な損傷　主桁の腐食、変形・欠損



▲【損傷】主桁の腐食、板厚減少



▲【対策】あて板補強工

判定区分Ⅲ、Ⅳ
過年度（２０１４～２０２４年度）の点検で措置が必要とされた判定区分Ⅲ及びⅣの施設のうち、橋梁６０９橋、トンネル３９箇所、道路附属物等２２施設が２０２５年３月時点で修繕等の措置に未着手です。

⑥．措置が進まない要因と支援の状況

市町村は土木技術職員の不足や財政的な問題を抱えており、技術・財政の両面で支援が必要です。

■市区町村で橋梁管理に携わる土木技術者数

橋梁管理に携わる土木技術者が存在しない市町村の割合は、市区３％、町１９％、村５５％

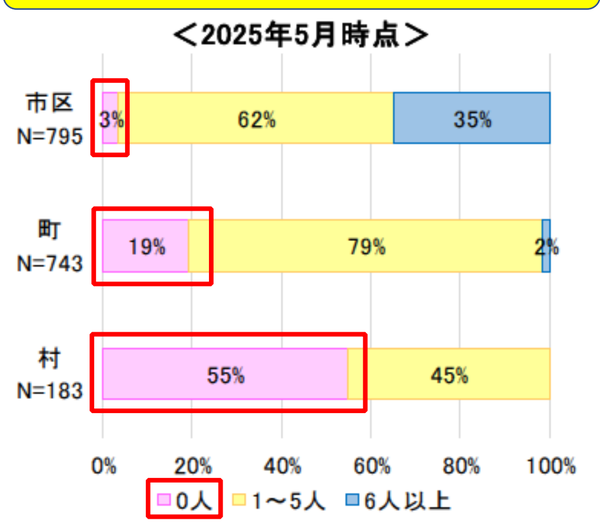

【国土交通省 道路局 ２０２５年８月 道路メンテナンス年報より】

■市町村職員を対象とした講習会の様子



判定区分Ⅲ、Ⅳ
判定区分Ⅲ、Ⅳの施設において、必要な措置を講ずるため、岩手県道路メンテナンス会議では、市町村の技術的支援に重点をおいた活動を展開しています。

※「岩手県道路メンテナンス会議」
道路管理者が連携し技術力の向上、インフラ長寿命化の推進、情報共有や課題解決の連携を深めるため平成２６年度に発足。
構成機関：国土交通省、東日本高速道路(株)、岩手県、県内３３市町村

「岩手の道路メンテナンス概要（令和7年12月）」
詳しくはこちら！
https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/michi/pdf/douro_mente/251211_douro_mennte.pdf

岩手県道路メンテナンス会議　事務局
・岩手県 県土整備部 道路環境課　ＴＥＬ　０１９－６２９－５８７８（直）
・東北地方整備局 岩手河川国道事務所　ＴＥＬ　０１９－６２４－３１３１（代）
内３０４，２０８